

平成21年度市民活動団体事業支援補助金制度

公益的な市民活動のスタートを応援します！

市民活動団体を支援するための市民活動促進補助金制度を見直し、新たな制度としてスタートします。

新たな市民活動が生み出されるきっかけとなり、団体の自立化を支援することを目的として市民活動団体が行なう事業費の一部を補助する制度です。

3月に説明会、4月に申請の受付を行います。従来の制度と同様に書類審査と公開ヒアリングでのプレゼンテーションにより審査し、決定します。

広く市民を対象とした活動を始めたい団体の皆さん、団体のステップアップに向けてチャンスを活かしませんか？

対象団体

- ①から⑤のすべてに該当する団体
- ①市内で市民活動を行なう団体でおおむね5人以上で構成される。
- ②運営の主たる部分で市からの支援等を受けていない。

③宗教活動・政治活動・営利活動を目的としていない。

④特定非営利活動促進法に基づくものの以外の法人格を有しない。

⑤福生市輝き市民サポートセンターに登録している。

補助対象事業

市民活動団体が市内で行なう事業で、団体の自立を促し、市民にとっても、きわめて効果的であると思われるもの。

- ①介護保険サービス事業
- ②市の委託事業
- ③市その他公的機関から補助を受けている事業または受ける予定の事業

補助金額

事業費の7割、10万円以内。交付は1年に1回で、同じ団体が2回まで交付を受けることができます(同一事業可)。※平成20年度まで行なっていた市

民活動促進補助金制度で「始業期支援補助金」の交付を受けた団体は、1回に限り交付を受けることができます。

補助対象事業実施期間

5月1日～平成22年3月31日まで

募集期間

4月1日(水)～11日(土)午後5時15分まで ※土曜日の正午～午後1時と日曜日を除く

申請書類

「募集要項」をご覧ください。3月中旬以降、協働推進課または輝き市民サポートセンターで配布します。

また市ホームページからダウンロードすることもできます。

市ホームページアドレス

http://www.city.fussa.tokyo.jp/ →くらし/協働によるまちづくり ※申請書類は原則としてパソコンなどで作成し、印刷したものを提出してください。

申込み直接協働推進課へ持参。

◆事前説明会を行いません

補助金の申請から成果発表までの流れを説明します。

日時①3月14日(土)午後2時②3月17日(火)午後7時③3月25日(水)午後7時

場所輝き市民サポートセンター ※当日直接会場へ。

◆公開ヒアリング市民審査員を募集します

募集人員4人

応募資格市民の方

募集期間3月3日(火)～31日(火)

応募方法応募用紙(協働推進課・輝き市民サポートセンターにあります。市ホームページからダウンロードもできます。)に必要用事項を記入し、協働推進課へ(応募多数の場合は抽選)。

職務内容市民活動団体事業支援補助金を受けようとする団体から提出された申請書の第一次審査(書類審査)及び公開ヒアリングにおける第二次審査。※無報酬です。申請団体の会員が務めることはできません。

問合せ協働推進課 ☎551・1590



輝き市民サポートセンター



市民活動団体の実態・意識調査結果がまとまりました

問合せ協働推進課 ☎551・1590

■調査結果報告会

報告・講評と、今後の市民活動の広がりテーマに講演会を行ないます。

日時 3月28日(土)午後2時～4時

場所 商工会館3階 講評・講演 朝岡幸彦氏(東京農工大准教授)

市は市民との協働によるまちづくりを進めるにあたり、パートナーとなる市民活動団体の活性化を図るための取組みを行なっています。

前回調査(平成15年度)から市民活動団体の実態や意識がどのように変化してきたかを把握し、市民活動の活性化を進める調査を昨年8月に行ないました。

この調査結果の概要をお知らせします。

調査の対象

市内で活動する577団体(市内に事務所を持つNPO法人及び町会・自治会、輝き市民サポートセンター登録団体など公益的な活動を行なう団体、公民館サークル、体育サークルなど任意団体)

調査内容

活動状況、組織体制、財政状況、市との協働について

の考え、輝き市民サポートセンターについて、企業と

●活動状況

活動地域については、福生市内でのみ活動している団体が75・4%でした。

活動分野では、「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」が約6割を占めています。

会員数は、「10～49人」が41・5%で最も多くなっています。

●財政状況

年間の支出が「10万円未満」の団体が29・8%と最も多くなっています。

支出額では「機材・物品の購入費」が最も多く、収入では会員からの「会費収入」とした団体が73・5%と立って多くなっています。

●市との協働について

市との連携を経験したことがある団体が約6割、「協働を行なっている」と回答した団体が約5割となっています。

協働を進める上で市に望むこととしては、「市民活動

●情報の収集・発信について

の発行している広報誌が46・0%、「インターネット」が28・3%となっています。

発信の方法としては「団体の会報や広報誌」、「交流会などのイベントや催しの場」、「パンフレットやチラシ、ポスター」を活用している団体がいずれも3割近くありました。

●活動をする上での課題

会員等に関しては「高齢化や世代の偏り」、「新しいメンバーが入ってこない」など会員・活動メンバーの固定化が課題であるとした団体が多くなっていました。

活動に関する課題としては「活動資金が不足している」が最も多く、20・2%となっていました。

情報に関しては、「活動に参加したい人の情報が得にくい」(22・4%)、「自分たちの活動を必要とする人の情報が得にくい」(17・3%)と

得にくいことを課題として挙げる団体が多くなっています。

※報告書は市ホームページで閲覧できるほか、3月中旬以降に市内図書館に配置します。

●町会・自治会に加入しましょう

町会・自治会は、地域にお住まいの方で組織する、住み良い地域づくりを目指し活動している団体です。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

輝き市民サポートセンターに登録する団体の活動を広く紹介する企画です。

老人ホームを訪れた際の、手遊び・語り・朗読・歌などを通じた入所者と心をふれあわせる活動を再現しながらお話しします。

日時 3月15日(日)午後2時～

場所 輝き市民サポートセンター

発表団体 「あやとり」

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

談話室「輝き」

「定年後、地域で交流を広げたい。」そんな方、気軽に集まりませんか？自分の気づかなかったことや知らなかったことが発見できる楽しい場所です。

申込みは不要です。直接ご来場ください。

日時 3月19日(木)午後6時～

場所 輝き市民サポートセンター

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

